

# 吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

### 消費税廃止吹田連絡会宣言

## 8%でもきついの、10%は絶対だめ

4月25日に消費税吹田連絡会が消費税増税中止の署名宣伝行動をライブ吹田泉町店前民商、新婦人、なくす会の10名で行ないました。また熊本地震の被災者への募金活動も合わせて行ないました。40代ぐらいの男性は「消費税は何に使ってるかよくわからないから」とすぐ署名。30代ぐらいの女性は「消費税を上げないと(財政が)成り立たない。」と一度は断られました。 「消費税は上がると、必ず法人税を下げてしまうんです。」と返すと「それじゃ署名します。」と応じてくれました。 老年の婦人は「生活が苦しいです。年金が下がっていついてるので本当に辛いです。その上消費税を上げられてしまいうなんてどう暮らしていけというのでしょうか。」と話していました。 中年の男性は、署名用紙をじっと見ていて「マイナンバー落としたら大変なことになってしまふ。マイナンバーは廃止してほしいです。」と語って署名をしました。 母娘で署名をした方は「消費税は8%でもきついの、10%は絶対だめですよ。」と話してくれました。



4月25日(月)千里山支部集會を4名の参加で開催しました。4月18日付けの全国商工新聞号外を読み合わせしました。マイナンバーを流出すると、4年以下の懲役・二百万円以下の罰金となる可能性があるとのこと驚きの声が上がりました。「コンビニで住民票が取れて便利だといっているが、取りにくいことめつたにないでえ。それよりマイナンバーが漏れてわしらの懲役や罰金をかけるなんてそのほうが怖いやん。マイナンバーは何のメリットもないやんか。やめてほしいなあ。」安倍首相マイナンバーなんていらんところにお金使っていますね。IT業界なんか儲かっているんだと違いますか。」と話になりました。日刊ゲンダイを読んでいる会員さんから「アベノミクス完全に失敗している」と連日報道しているなあ。安倍首相自分の失敗を棚にあげて消費税を10%にするなんて無茶苦茶やないか。わたしら中小業者に何の恩恵もないねえ。熊本地震があったのに、消費税上げるなんて被災者が苦しんでいること全く考えていないなあ。福島原発でも同じ態度やしな。許せんわ。」

## マイナンバーは

### 私たちにとって何のメリットもない



と消費税10%増税にも怒りの声も上がりました。最後に北海道5区補欠選挙で野党統一候補が大健闘したことがみんなの確信になり、選挙で中小業者の声を反映させることが大事になってきていること、7月の参議院選挙が重要となっていて話が合われました。

### 大商連第70回定期総会に参加された役員さんから感想をお聞きしました。

副会長 月田 照巳さん

私は昨年同様拡大の分散会に参加しました。昨年他民商の拡大行動のやり方、方法など聞いて勉強になりましたが、今年も昨年と違った拡大行動のやり方を聞きました。南河内ブロックと泉州北ブロックでは、ブロック対抗で拡大の成果を上げるとか、毎週金曜日をアクションデーと決めて会員訪問するとか、飲食業の多い民商では時間を決めて手の空いたころ訪問するなど、みんな苦労されているみたいです。でも頑張っています。多く出された発言では、やっぱり班会が大事だなということでした。会員同士のつながりを大切に何事も話し合える民商仲間になることが一番と思っていますと皆さんの思いです。最後は民商の会員のつながりを大切にして助け合ってよい仲間づくりをしていきたいとのことでした。私も同じでこれからもがんばっていきましょうと思います。

副会長 岡崎 栄一郎さん

社会保障の分科会は、大阪府の国保料統一化の動きもあり会場に入りきれないほどの参加でした。そうしたこともあってか、第1部全体会、第2部分散会という構成で開かれました。全体会では、昨年国保都道府県法の法改正より前に、大阪府が国保統一化に市町村と協議を重ね、3月29日国保広域化調整会議で「統一保険料」「統一減免制度」「一般会計からの繰り入れを認めない」「徴収強化」などの方向性を取りまとめた報告されました。18年度実施を阻止する運動を大きく広げることが重要と方向性が示されました。そこで吹田民商が3月29日の国保広域化調整会議に向けて ①統一保険料反対署名 ②調整会議選出の北摂自治体(豊中、茨木、島本町)大阪府に署名FAX等、緊急に行動し、班会や学習会などが集まる所で、国保統一保険料の動きを伝え、狙いや問題点を知らせる運動を広めている活動を報告しました。参加者の中にこうした動きがあることを知らない人がいることに驚きました。

## 伝言板

### 憲法こわすな!戦争法を廃止へ!おおさか総がかり集會

5月3日(火) 憲法記念日 昼1時30分開会  
扇町公園にて 集會終了後パレードを行います。

### 無料法律相談(要事前予約)

5月19日(木) 昼1時00分 民商會館  
北大阪総合法律事務所 弁護士が相談に応じます。

## お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともて!

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 63883-2211  
FAX (06) 63882-8160  
<http://www.suita-minshou.com>  
<mailto:suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp>

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会